

## 企画競争実施の公示

平成30年10月24日

東北運輸局総務部長 谷藤 耕治

次のとおり、企画提案書の提出を招請します。

### 1 業務概要

#### (1) 業務内容

仙台第4合同庁舎内の以下に掲げる食堂等の運営

#### (2) 業務場所

仙台市宮城野区鉄砲町1番地

仙台第4合同庁舎 地下1階食堂 他

#### (3) 設備

テーブル、椅子、主な厨房備品は仙台第4合同庁舎で使用する条件で提供する。  
ただし、修繕、更新等は運営業者の負担とする。

#### (4) 使用料

国有財産法に基づいて、建物使用料を徴収する。

#### (5) 業務期間

平成31年4月1日から平成32年3月31日

ただし、必要に応じ5年を超えない範囲内で国有財産の使用許可を更新し、業務を行うことができる。

なお、業務の開始時期については、施設の状況等により変更もあり得る。

### 2 企画競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令165号)第70条及び71条の規定に該当しない者であること。

(2) 東北運輸局長から指名停止を受けている期間中でないこと。

(3) 良質な商品又は優良なサービスを提供できる能力と実績を有すること。

(4) 国税及び地方税を完納していること。

(5) 経営の状況又は信用度が極端に悪化していないと認められる者であり、適正な業務履行が確保される者であること。

(6) 下記3の説明会に参加した者であること。

(7) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号から第4号又は第6号の規程に該当しない者であること。さらに、公共の安全及び福祉を脅かす恐れのある団体又は公共の安全及び福祉を脅かす恐れのある団体に属する者ではないこと。

### 3 説明会

#### (1) 説明会の日時、場所

日時：平成30年11月5日 15時00分から

場所：仙台市宮城野区鉄砲町1 仙台第4合同庁舎  
東北運輸局2階会議室

#### (2) 説明会への参加申し込み

説明会へ参加を希望する者は、平成30年10月31日17時までに、下記(3)へ電話連絡による申し込み若しくは下記項目を記載しファクシミリ又は電子メールによる申し込みとする。

○事業所名

○出席者役職・氏名

○連絡先電話番号

#### (3) 担当部局等

〒983-8537 仙台市宮城野区鉄砲町1番地

東北運輸局総務部総務課 担当 上野 稔仁

電話 022-791-7504 ファクシミリ 022-299-8874

E-Mail [tht-sendai4gocho@ml.mlit.go.jp](mailto:tht-sendai4gocho@ml.mlit.go.jp)

#### (4) 提案要領(説明書)の交付期間、場所及び方法

日時 平成30年10月24日から平成30年11月26日まで

担当 (3)と同じ

場所及び方法 担当部局所在地5階へ来庁による交付、若しくは電話・電子メールの依頼によるファクシミリ又は電子メールでの交付とする。

### 4 企画提案書の提出期限、場所及び方法

平成30年11月26日(提案要領の配付期間最終日)17時までに、上記(3)に6部持参または郵送(書留郵便のみとし、提出期限必着とする)にて提出すること。

※企画提案書の詳細は、提案要領に記載する。

### 5 その他

- (1) 手続きにおいて使用する言語又は通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 関連情報を入手するための照会窓口は上記3の(3)に同じとする。
- (3) 企画提案書の作成及び提出に要する費用は、提案者側の負担とする。
- (4) 提出された企画提案書は、当該提案者に無断で二次的に使用しない。
- (5) 企画提案書に虚偽の記載を行った場合は、当該企画提案書を無効にする。
- (6) 特定した提案内容については、「行政機関の保有する情報の公開に関する法律」

(平成11年5月14日、法律第42号)において、行政機関が取得した文書について、開示請求者からの開示請求があった場合は、当該企業等の権利や競争上の地位等を害するおそれがないものについて、あらかじめ、「開示」を予定している書類とする。

- (7) 特定された者は、企画競争の実施結果、最適な者として特定しただけであり、国有財産の使用手続きの完了までは、国から国有財産の使用を許可されたものではない。
- (8) その他の詳細は提案要領による。